宗教法人事務所備付け書類の提出用

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日  岡山県知事　　　　　　　殿  包括団体名  宗教法人名  事務所所在地  代表役員名  電話番号（　　　　　）　　　－  宗教法人事務所備付け書類の写しの提出について  宗教法人法第２５条第４項の規定により、次の事務所備付け書類の一部の写しを提出します。   |  |  | | --- | --- | | 提　出　書　類 | 提　　出　　の　　有　　無 | | １　役員名簿 | 全法人提出 | | ２　財産目録 | 全法人提出 | | ３　収支計算書 | ・提出する  ・提出しない（次のすべてに該当するため）  ①　公益事業以外の事業を行っていない  ②　年間収入が８千万円以内である  ③　収支計算書を作成していない | | ４　貸借対照表 | ・提出する　・提出しない（作成していないため） | | ５　境内建物に関する書類 | ・提出する　・提出しない（該当しないため） | | ６　事業に関する書類 | ・提出する　・提出しない(事業を行っていないため) | |

　注１　「１役員名簿」及び「２財産目録」は、作成義務があるので必ず提出願います。

　　２　３～６は、「提出する・しない」のいずれかを○で囲んでください。

　　３　「収支計算書」は、金額の多寡にかかわらず作成していれば提出してください。

　　４　「境内建物に関する書類」は、財産目録に記載されていない建物がある場合に写しを提出してください。

　　５　「事業に関する書類」は、収益事業又は墓地事業等の公益事業を行っている場合に提出してください。

　　６　送付・問合せ先：　〒700-8570　岡山市北区内山下2-4-6

　　　　　　　　　　　　　　　　　　岡山県 総務部 総務学事課 学事班

　　　　　　　　　　　　　　　　　　直通電話(086)226-7921　FAX(086)234-7433